

～官民協働により4.4haの耕作放棄水田を再生して担い手に集積～

静岡県焼津市

取組主体: 藤守地区耕作放棄地解消基盤整備
事業推進協議会

取組開始時期: 平成23年度

解消面積: 4.4ha(平成26年3月時点)

導入作物: 水稻(酒米)

1. 取組のきっかけ・経緯

本地区(水田4.4ha)は、水はけが非常に悪く、機械化が困難なため遊休化し、灌木の繁茂やゴミの不法投棄の増加により、地域の懸案となっていた。

この地区で稲作を営む農家から焼津市に、耕作放棄地を再生し、農地の集積と経営規模の拡大を図る計画が持ち込まれた。この計画の実施に当たって、国や県の各種支援事業を活用するため、耕作放棄状態の解消に苦慮していた地権者、規模拡大を目指す水稻農家、焼津市等関係機関による藤守地区耕作放棄地解消基盤整備事業協議会が設立され、企業の社会貢献活動である“eプロジェクト”を進めている(株)クボタの協力を得ることで、再生事業の実施体制が構築された。

2. 取組内容

耕作放棄地の再生作業は、(株)クボタの草刈(eプロジェクト)や協議会関係者の人海戦術により行われ、基盤整備は、国や県の補助事業を活用して行い、水はけの改善された水田に再生された。

焼津市は、静岡県農林技術研究所が開発した酒米の‘誉富士’(藤守地区協議会長の八木氏は、その中心メンバー)が生産されている主産地であったことから、八木氏が解消水田4.4haで‘誉富士’の栽培を開始したことにより、氏が県内最大の‘誉富士’栽培農家(8ha)となった。なお、‘誉富士’は、地力が高い水田を好むが、本地区の整備に当たって肥沃な水田表土を利用したことから、栽培が可能になったものである。

3. 今後の課題・予定など

当該解消事業は完了したが、今後も、協議会として再生農地の営農・管理・保全を目的に活動を続けるとともに、地域農業のあり方等について年数回の意見交換会を実施し、必要に応じて地域や行政機関に対し助言・提言していく。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(補助内容: H24～25年度、4.4ha、再生作業、基盤整備)

(県)県単独耕作放棄地解消基盤整備事業(補助内容: H24～25年度、再生作業、基盤整備)



再生前



再生後